

広報かわにし

発刊のことば

町長 中村 壮吉



川西町の発展をできるだけ細かに、しかも早く町民の各位に広げ、町の在り方をよく認識していただくため、常に機会をとらえてこれ努めて参りましたが、今回よりより徹底するために、

広報かわにしを配布することにした。広報には役場の各係が実施したり、処理したりしている事柄はもちろんであります。その他各地域で企画していることや、現に実行していることをつぎに網羅してお知らせし、町民の各位から御判断を求めるといふように、御要望や御高配を徴することにより、住民の意志を反映するよう、よりよい町政の在り方を持つてゆきたいと考えております。

場所	吉作社
川西町	中村幸風
所長	金子南
発行人	白
印刷所	白
人口	動き
(7月1日現在)	
男	7,396人
女	7,564人
計	14,960人
世帯数	2,763世帯

よう、町民各位の御協力と、御支援をお願いいたします。

この機会に申上げたい本年度の重要事業は、教育施設の充実と、交通施設の整備であります。すなわち上野小学校々舎、白倉中小学校屋内体育館、橋小学校教室等の建築、岩瀬橋の竣工、室島橋の架設、道路の舗装改修等が重要なものであります。この広報を通じて御了解いただければ幸であります。今後「広報かわにし」を心のかけ橋として、幸福な地域社会を形成し、明かるい町づくりができます。

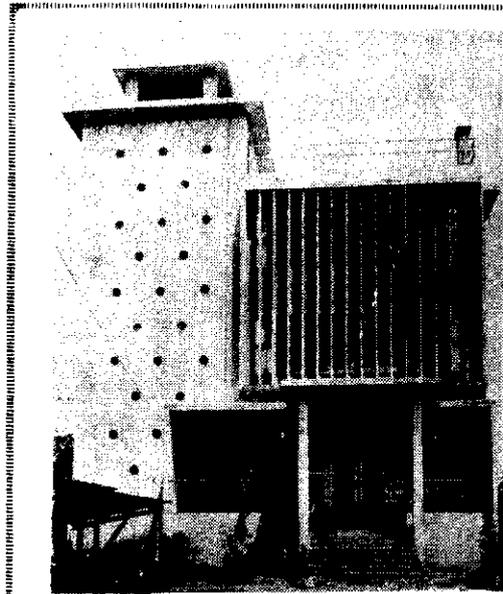
発刊に当りて

議長 馬場 卜 禅



新生川西町が、名実ともに大同

合併を遂げ、新職員による町議会が成立したのは、去る昭和三十三年九月一日であった。此の一カ年を顧み見ると、事業面に於ては新庁舎及び農業文化センターの建築、上野小学校、白倉中中学校の改築、橋小学校の増築等、また、岩瀬橋の架橋、大倉トンネルの巻かえ等の、産業経済の振興と教育機関の



須藤茂一、新庁舎に

充実化等、着々進捗し、新興町村として顯著なる発展を遂げつつあることは誠に同慶に堪えないところである。是れ一つに首長の秀抜なる政治力と、其の背後二万五千の町民各位の良識と至誠なる後援の賜物とによるものと深く感謝申し上げる次第である。

なほ、今後ますます重要案件は合併と云う方法が生まれたのである。此の制度を厳正明瞭に運営し、住民各位の御期待にそつて、豊かな明るい町づくりがなされてゆくことを、心から願ひして止まない。何卒町民各位の絶大なる御支援と御協力をお願い申し上げ併せてこの度町だよりを発刊するにあたり、職会を代表して一言御

たがまつて、温かく迎えてくれた。「お姑さんに感謝しませう」と話合うことによつて、時代的なすれや、いさぎよさをなすべくしてゐる。これは岩瀬の婦人会である。

山積し、現に実行段階に入りつつある事柄も多々あるのである。殊に、特筆すべき下条橋の二億数千円に及ぶ国費架設問題は古今未嘗有の大事業としてクローズアップされている。御承知の如く、数千円円の国費負担を持つこの町の前途は、洋々として待つべきものがあるのである。

思うに民主政治の要諦は、国民や住民が不満や失望するようなものであつてはならない。住民が直接意見を述べ決定し、自分等の為めの政府をつくつて行く事である。此処に選挙と云ふのが生まれ、

町づくり

新しい町 新しい庁舎
新しい器がふさわしいように
そこら新鮮な息吹きが立ち昇る
青いふるさと空
高く立つ おれらの殿堂
銀灰色の柱は太くたくましく
篤は庁舎の空に啼いて
平和の円を描く
ひろいひろい海に
波浪を越え、遠く豪華な巨船に似て
われらの殿堂
ああ、夕ぐれ空に
明るく灯る円い船窓から
今宵も建設の唄声が流れる

写真は小林写真館提供

高倉分校の長谷川先生は、報告書第一集を分析、これを児童の生活指導に結びつけようと努力していられる。

待望の永久橋

岩瀬と室島に

県道高岡一橋次一橋代線をつなぐ仙田市内の岩瀬川に、近代的な二つの永久橋が架けられる。その一つは岩瀬と赤谷をむすぶ岩瀬橋で、昨年来島建設の手によって基礎工事が行われ、その後東京オリエンタル工業によつて、上部の橋梁工事が進められているが、七月の末までには完成のメドがついた。

この橋は総工費一千三百六十一万六千円で、巾五米五十樞、全長三十七米のものになる。長さ二十五米以上の橋に橋脚をつけないのは、全国でも始めての試みだといえるが、これはフランスの、高度な土木技術に学んだものだといわれる。もう一つは室島橋で、総工費二千七百四十万円、齊倉建設の手

によつて橋台工事がすすめられているが、上部は鉄骨を用いる特殊な工物のため、特殊業者が担当して、十一月末までに完成する予定である。巾五米五十樞、全長四十二米の鉄橋になるが、ポスト

リングトラス橋と呼ばれるもので、郡内では始めてのものになる。これらの工事特に注目されるのは、二つとも国費改修であるため、総工費三千二百一十六千円のうち、町で負担する額は岩瀬橋八十八万円、室島橋百七万円、その他は全部国費、県費から支出されることになる。完成後はこの町にふさわしい永久橋として、近代的な感

を有することになる。

昭和三十二年九月、町村合併促進法が公布されたのを契機として、国内は遠く合併ブームに沸き返り、新市町村が次々と誕生を見たのである。わが川西地区もこれに即応して、円満な合併の成立を期し、脈々胎動を続けていたのであるが、漸くその機が熟し、昭和三十一年七月二十五日附、総理府告示第三一四号の公布により、仙田村、千手町、橋村及び上野村の合併が成立し、九月一日を期してここに面積七五平方町、世帯数二七九九、人口一四八五一人の規模の下、あらたに川西町として発足したので

いずれもことしの春とりかかったものだが、地元の協力によつて八月末までには完了の予定である。

新学期までには

待ちあぐむ児童達に見まもられながら、九月の新学期までには完成させようとして、建築を急ぐ三つの小学校がある。その一つは白倉校屋内運動場で工費五百三十万円、小杉土建の手によつて、八間×十間半のりっぱなものが完成される。その二つは上野校舎で工費一

千五百万円、渡長建設の請負で、四間四尺×三十九間のものを作られるが、完成後の旧校舎は老朽のため取り壊される。その三つは橋校で工費二百三十万円、小杉土建の請負で工事が進められているが、これは現校舎の南側に二教室を増築しようというものである。

千五百万円、渡長建設の請負で、四間四尺×三十九間のものを作られるが、完成後の旧校舎は老朽のため取り壊される。その三つは橋校で工費二百三十万円、小杉土建の請負で工事が進められているが、これは現校舎の南側に二教室を増築しようというものである。

千五百万円、渡長建設の請負で、四間四尺×三十九間のものを作られるが、完成後の旧校舎は老朽のため取り壊される。その三つは橋校で工費二百三十万円、小杉土建の請負で工事が進められているが、これは現校舎の南側に二教室を増築しようというものである。

千五百万円、渡長建設の請負で、四間四尺×三十九間のものを作られるが、完成後の旧校舎は老朽のため取り壊される。その三つは橋校で工費二百三十万円、小杉土建の請負で工事が進められているが、これは現校舎の南側に二教室を増築しようというものである。

発刊によせて

教育長高橋子平



封建時代の政治家は「知らしむべからず」といふ言葉を政治の要諦と考へて、自分の施政を庶民に知

らせず、頭がけに押付けて来ました。そのため庶民が非常な苦しみや、不満や、不安を感じ、安定した生活を営み得ない月日を送りました。権力の前には、自分の意志を押し通すことに屈する生活を余儀なくされました。今日民主時代の行政面では、全くそれとは反対に、知らせる、考へ合う、話し合う、という型に変つたことは、偉大な進歩と言えましよう。川西町

で広報「かわにし」を編集して、広く町民の皆様のお手元に届けることになつたのは、町政の詳細を知つていただくとともに、皆様からの建設的な町政への意欲が盛り上がりつつあることをわらつての企画であります。

教育委員会、社会教育、公民館もこの紙面の一部を借りて社会教育への責任の一端を果たさせていただくことになりました。編集主任金子書記の労を多とし、その手腕に期待しています。町民各位もこの総合報の趣旨を御諒察下さいまして、明るく健全な川西町建設への福音が高らかに響き渡る

ように百パーセントの御利用をお願いいたします。本年度の教育行政面では、何と言つても、上野、橋、白倉、三小学校の新増築が最大の事業で、危険校舎の改築、不足校舎の補充に着々工事は進捗しています。

道徳教育、勤務評定の問題は、世論の上でも沸騰していますが、川西町の教育界は、極めて健全に、冷静に、判断し批判して、決して騒々しく動揺したしておりません。三十三名の児童生徒が、明るく健康に、成長発達してゆくことに、ひたすら専心しております。

町の歩み(1)

田口一男

ある。以下現在に至るまでの足跡の概要を次に掲記する。

九月一日 千手中学校において、議会議員、町内各団体長、町職員、全員参列の下に開け式を挙行、固く新町の進展に寄与することを誓つた。さて行政執行の面について

は、旧上野村長であった押木利成氏が、町長職務執行者となつて、旧千手町役場を新町の役場とし、旧三方村の役場を支所として事務を掌理することになり、初務機構の整備や職員配置等を行つて、当面の町政執行態勢を整えられ、新しい町づくりの業務が始められたのである。発足時の町機構は

一室、五課、三支所、一診療所及び執行委員会等に区分され、次表のとおりである。

収入役職務執行者 収入役室

総務課

税務課

産業課

土木課

社会課

仙田支所

橋支所

上野支所

千手診療所

橋診療所

議会一議員数六九名、事務局局長委員一委員数五名、事務局局長委員一委員数二〇名、事務局局長委員一委員数三名、一兼務

九月十日 第二回町議会が開会

された。旧町村の議員は特例により、新町の議員となる規定に基づいて、議員六十九名の議員数を算した。議会はまず議長、副議長の選挙について、各選任委員の選任、その他議会の議案を審議決定した。なお議長副議長は次のとおり選出された。議長 羽島朝市 副議長 丸山伸泰

十月一日 神武以来の豊作といわれ、黄金の穂波ゆれるこの日、全町民期待の町長選挙が執行されたのであるが、その結果中村杜吉氏が当選、ここに川西町初代町長として、向う四カ年間町民の興奮を抱うことになつたのである。翌

二百中村新町長は町長職務執行者との間に事務引継ぎを行い、次に全職員に対し、いよいよ和衷協力、新生川西町の建設に邁進するよう訓辞があつた。

十月三十日 第二回町議会が開会され、諸条例、規則並に諸願望事項が審議決定され、また旧町村の子賞奨励をもつて編成された、当年度一般会計、三、七三〇万円の予算も成立しここに町政運営の指針が確かりと定まつたわけである。

各福の委員等も次々に設けられて、逐次新町の体裁が整えられてきたのである。

十一月十五日 菊花祭。この日、千手中学校で開町祝賀式を挙行、知事代理町内外の来賓多数参列され、等しく新町の前途を祝福して、盛会の裡に終了した。

昭和三十三年一月二十一日 役場機構の一部改革が行われ、従来の機構を廃して、現在の機構に改めこれに伴つて、一部職員の配置が行われたのである。(続く)

これから多い傳染病

夏は体力が弱つていきます

夏は日中の暑さで運動量から体力の消耗がはげしく病気の跳梁する絶好のチャンスです。一般に体力が低下しその上に寒冷からおきる下痢の衰弱等に加えて病菌を媒介するカ、ハニ等が發生して一年中で一番危険なときです。

病菌はどこにも

ウヨウヨしている、

私達は二十四時間病菌に接觸していますが、体力が病菌を征服しているため簡単に病病しないのです。ところが運悪く体が衰弱していると、病菌に侵入されて病病することになります。ですから伝染病予防の第一は先づ体力をつけておくこと。第二は病菌を体に入れない努力をすることです。

伝染病を妨ぐには

- 1、睡眠を良くとり寝冷さない。
- 2、食事前に手指をよく洗う。
- 3、暴飲、暴食をつつし、不潔腐敗にちかい食物は食べない。
- 4、カ、ハニを退治すること(日本脚炎はカが媒介する)
- 5、体の具合が悪くなつたら(熱下痢等)すぐに診察、治療を受ける。

伝染病にかかつたら不幸にして伝染病にかかつても運が悪いのであつて他人に迷惑でもなく、恥にもならない止むを得ないことでもあります。伝染病になる「他人に迷惑だ」「恥だ」とい

議事事務局の窓か

ら

町民の意志を代表する重大な使命を背負つて議会に出席される議員は現在二十六名である。提案、審議、議決、法律案により、等々固吉し献立をするのが議事事務局のようにならざるを得ない。適かに御風を和して響く録音機に耳を傾ければ、一万五千町民の福利増進が議会政治により一駒ずつ進められて行くのがよくわかる。

定例会は年四回、臨時会は概ね六回、その間常任委員会、各種協議会が数回となく開かれる。そして東西南北とも約十軒の川西町に、千算八千円(一人当り三三〇円)がパチリパチリと大きな音をたてて命名されて行く。その石は果してどんな効果をもたらすか、大いに興味のあることである。今回法制化された事務局は、町発展の遠大な計画を、どのようにして実現して行けるか、議会の

機能は十分發揮されるために、フアイトを傾かせている。議決機関と熱い熱い、この両輪が目に見えぬ町民の潤滑油によつて、円滑に運行される時、町が力強く伸びて行くのである。

受診証はこうして

1、受診証は川西町国保の被保険者であることを証明し、その保険の保険診療を受けることを保証される証であります。初診のときは必ず受診証を医師の窓口に出して下さい。もし急病その他で持参できなかったときは、後で早くお届して下さい。

2、出生、死亡の届出、転出入の届出があったときはこの手続きのときに必ず受診証を提出して加除を受け下さい。加入していない方が診療を受けても国保では給付が出来ませんし、死亡、転出をそのままにしておくと其の分の保険料を余分に納入することになります。

税務應答室

問 自動車重量税が廃止されたが、(かんさつ)はどうなるのか。

答 このことから自動車、リヤカー等に対する「自動車重量税」は廃止されました。従つて自動車、リヤカー等には課税を取り付ける義務はなくなつたわけですが、しかし役場には古い課税がまだ残つておりますので、「目印にしたし」等の目的で課税取付けを希望する方には無料で付けてあげております。なお原則機付自動車は今度「

農地の移動統制について

農地の移動統制について主要な部分を通記し、事項の生じた場合には正しい手続きをして、明るい農地行政を作つて行く町にして行きたいと思つてます。農地の売買贈与による所有権の移転、質権の設定は農業委員会の承認を得て知事の許可を、耕作権の設定は農業委員会の承認を必要とする場合は皆様よく御存知ですが、手続きの段階につきましては種々の必要事項が御座りますので、二三件のことについて御願ひや御知らせを申し上げたいと思つてます。農地の所有権の移転には、関係者両方の印鑑および田畑別の面積、大農具の種別台数、大小家畜の数、家族の氏名年令等を必要といたします。なお、手続きをそれ自体は、川西町では手数料をいただいておりますが、農地一筆毎に登記抄本代として三

土地(田畑)の基本調査実施

八月から農地(田畑)の一斉土地調査が実施されますので、その概要をお知らせします。

一、目的 農業政策の根拠をなしている耕作地の現状や面積については、合併前、各地区ごとにその実情に応じて、いろいろと調査が実施されておりましたが、年々数多くの異動があり、整理の適確を欠く点や、あるいは調査の不統一の点等、今後農政、徴税の基礎として、これを必要とする農業委員、森林係、税務係が、別々の調査、相統人中相統を放棄した者のあつた場合はどうなりますか。

答 その場合でも放棄のなかつたものと見なし相統人の数に三拾万を乗じた額と百五拾万円とが控除されます。随つて、相統財産の価格が基礎控除額をこえる場合には、六月以内に税務課長へ申告書を提出しなければならぬことになつております。基礎控除額に近いと思われる方も一応、役場の事務係へ相談して精算してみることが必要かと思われまふ。改正された法律の適用は昭和三十三年一月一日以降のものからです。

査、申告を避け、一元的に基本調査を実施して、今後の異動の整理と、常に明確な耕作地の面積を把握して、町政の運営に努めるために行うものです。

二、調査期間 昭和三十三年八月から昭和三十三年十二月まで

三、調査範囲 田 一〇五八八反

三三三六三筆

七四七四反

二二九九九反

合計田一八〇六二反

畑 三三三六三筆

加三三三六三筆

二筆ごとに自作地別、地目、地積、作付別、等級、平年反収等を調査することになります。

役場に

モシモシされる方に

役場の電話はとかく話中が多いため、特に四番は利用度が高くていつもふさがつています。これは電話の少ないことも原因の一つですが、勤務場所が一階にある係を知らないので、二階の電話でモシモシしてきたりするため、下まで呼びに行つたりする時間が相当あるからです。これから役場に電話をかける方は、次の番号を利用して下さい。

千手十番

町長・収入役・庶務・会計・税務の内線係、夜間(宿直)

千手一二番

百番・園保衛生

千手四番

教育委員会・税務・議会・森林係

委員会・社会・土木・商工、

昭和三十二年年度

町税収納成績九九・四%

合併以来年々収納成績が向上して... 滞納繰越分の収納成績が二六〇%にしか達しませんでした...

昭和32年度徴収実績表(33,531現在)(単位千円)

Table with columns: 区分, 税目, 現年度, 前年度, 増減率, 徴収率, 滞納率, 繰越率. Rows include 市町村民税, 固定資産税, 自転車荷車税, etc.

ことしの国保 保険料について

ことしの保険料は国保者負担額の四八パーセントで、九百八十八万円です。去年に比べて一割の増徴ですが、これは受診率や、一回当りの治療費が増高したり、またことしの十月から診察報酬が値上りになったりするためです...

八月一日は 農業基本調査

八月一日現在で県内の全農家が対象として新潟県農業基本調査が実施されます。この調査は、農家の実態を明らかにし、農業施策を樹立する資料を得るための重要な調査であります...

文化財総合調査すすむ 開かれる祖先のなぞ

五月以来実施中の文化財調査は考古民俗、生物、歴史の各班によつて前別に、細かい調査の手がさしのべられていますが、このほど考古班の第一次調査が終了しました...

おおよそ二に分けると、古墳時代(七世紀から三世紀頃まで) 縄文式時代(三世紀頃から二世紀頃まで) 弥生式時代(二千年、三百年位前から七、八千年位前まで) 無土器時代(縄文式時代以前から)

ことしの国保 保険料について (continued) ... 七月分は、八月からの賦課額を記載してありますから御承知願います。この外出生、死亡、転居等により、被保険者に増減のあった場合は、その翌月から一人につき、十五円を増減賦課いたします...

身体障害者 巡回相談のお知らせ ... 身体障害者に対する巡回相談が、ことしも次の要項で実施されることになりました。これは県が身体障害者福祉法に基づいて身体障害者のために、その更正を援助したり、必要な保護をしたりするための一つとして、行うものであります...

文化財になつた 赤谷の大ケヤキ

仙田地内赤谷十神社の大ケヤキは、このほど新選文化財として天然記念物に指定されました。このケヤキは周囲二〇米一〇程、高さ四十六米五十程、樹間(枝と枝との長さ)四十一米もあつて、約六百年から八百年も経つているといわれますが、このケヤキを調査された新選大学教授のお話によりますと、全国でも珍しい大きなものだといふことです。昔から「大木の木」と呼んであがめられてきたこのケヤキは、その根を部落中に張りめぐらしているときで伝えられ、赤谷の守り神としても近郷に知られています。

庁内めぐり (1)

教育委員会の巻

こは町の教育行政一切を司るところ、人格高邁な高橋教育長(四郎兼)は本県教育界の大御所でもあり、教員生活三十七年の大ベテラン、典型的な教育家としての人柄には何人といえども敬服せざるを得ない。教育長高橋友義氏(伊豆)は元千手町助役で、人も知る天才的な話術家であり、地方自治法の神様、生物学の権威者でもある。学校第一教育係藤原三氏(糸島町)は如何なる事務でも百パーセントにこなせる人、マニラ在籍数年の経歴がものをいって、ソツのない英語話には外国人でさ

え驚く。学校第一教育係北村準一氏(東寧寺)は町連合青年団長でもあり、ひたむきな青年努力家として将来に期待のもてる人である。金子社会教育係は岩淵の産、仕事の間際で出歩くことのほうがはるかに多い。こんど本紙の編集を担当することになったが、うまくなせてくれればいいが、公民館を一手に引受ける保坂国夫氏(町)は何でもござれ型のバリバリで、講習会や体育レクリエーション等々、その板についた指導振りには、他の人の追従を許さないものがある。紅一点の上村啓子さん(上野)は教育委員会ただ一人のうるわしき女性、男声しきりなる事務局にあつて、明かるい雰囲気を感じさせている。

(尖舌お許しあれ)

町の人口の動態 よろこびも かなしみも

うぶ声

四月 男	五件	女	八件
五月 男	二件	女	二〇件
六月 男	三件	女	四件

高砂

四月	一五組
五月	一二組
六月	二組

昇天

四月 男	八件	女	七件
五月 男	七件	女	五件
六月 男	四件	女	一件

町の声

「屋号という呼び名、町や部落を形作る一戸一戸の呼び名に屋号がある。そしてこの親しみ深い昔からの呼び名を、いろいろに考へて見るとなかなか興味深い。商店街は別として農家あたりでは、土地の名称とか俗称からとつたものや、先祖の名をそのままとつたもの、衆人の直観から端を発した簡単なもの、あるいは多分にあだ名めいたものがそのまま通用している場合が多い。そこで私はこれら屋号の中でも変えたらと思われぬあだ名めいたものについて、一言申したい。もちろんこれらの中

にはあいきよのある、親しみ易いものはないではない。しかし「変えたい変えたい」といふ言葉を返していながらも、自分の家だけではどうにもならず、ただ懐然と衆人の言うなりになつてゐる家があることを私は知つてゐる。中に意欲的な人は自ら新しい屋号を名のり、又はその家本来の屋号を意識して、強く叫んでゐる人もある。しかし口くせになつてゐるせいか、あるいは親しんでゐる長い年月の習慣からか、仲々改められないのが実状だ(私もそうだが)。新生川西町が明かるといふ文化生活を築くためにも、多分に封建的なおのりをするこれらの屋号を、改めて行くことはできないだろうか。方法としては部落で強い申合せをする一方、学校あたりが

町民へのサービス向上
職組総会ひらく
役員八十四名によつて組織される川西町役職員組合(組合長根正三氏)本年度第一回定期総会は去る六月十五日午後一時から町役場会議室で開かれ、中村町長はじめ、柳木収入役、田中総文委員長、高橋教育長等の出席をむかへて盛大に行われた。この日は六十名の職員が出席して、活発な討議研究が続けられたが、職員間の相互親睦と、町民へのサービスの向上が、やがては明かるい町の建設につながるものである、という目標がうたひされ、よりよい奉仕者となることを自覚して、これからの事業をすすめてゆくことになつた。

中心になつて、まず子供達から変へるよう指導して行つたら、必ず効果があると思ふ。私も子供のころからの呼び名を、今でもそのまま使つてゐる一人として、不快な屋号の改変を強く望むものである。(中仙田 MN生 二十七才 農家)

☆投書歓迎 明かるい町づくりのために、ききたいことや建設的な御意見がありましたらどしどしお寄せ下さい。

ただし筆名を偽つてお寄せようなどや、個人の名譽を傷つけるようなものは掲載いたしません。紙上匿名はさしつかえありませんが、投書には必ず住所・氏名・職業・年令を明記して下さい。字数は五百字以内とします。取捨は当方に一任させていただきます。

川西町役場機構並びに職員表 昭和33年7月1日現在

町長	中村 壮吉
収入役	成 利 木 押
出納係	増田 享 豊名 カズ 清水 光子
庶務係	田口 一男 登坂 交平 北村文太郎
戸籍係	上村 辰栄 丸山 秀治 井上 マス
税務係	遊野 定良 藤巻マサ子
農林係	数藤 信善 須藤 良平 関口 良平
農林係	松沢 良平 官 昭一
農林係	根津 正三 小林 力 田村 広文
農林係	田口 一朗 喜多 義雄 清水 光子
農林係	水品 中雄 高橋 義雄 豊野 一枝
農林係	小川 益榮 高橋サチ子 清水 秋子
農林係	留雲 登雄 山家 五作 高橋 功
農林係	豊名 仁作 豊島 ナオ
農林係	小野 隆市
農林係	金山 良晃 金子 頼 重直 直秀
農林係	根津 正治 田 秋江 柄沢 ヒサ
農林係	平沢 徳松 高橋 重英 岩田 トク
農林係	豊名 應三 重藤 守 甲申 道美
農林係	柳木 良作 小林 英一 大溪 紀
農林係	増田 勇 山口 若蔵 小川 広一
農林係	齊木 三郎 藤岡 富雄 小見 可江
農林係	柳木 仲治 重藤 文八 樋口 ミイ
農林係	斎政 一 小川 京
農林係	仙田 喜雄 山田 龜吉 高橋 サキ
農林係	橋 支所
農林係	野沢 新一 平沢ユリ子
農林係	内山 豊雄 上村 カウ 白井 キヨ
農林係	星名 四郎 富井 ヒサ
農林係	町議会
農林係	小川 伊作 丸山精二郎
農林係	佐藤 克幸 沢口富志雄
農林係	丸山 敬一 和久井 守
農林係	農業委員会
農林係	総務 高橋 友義 上村 啓子
農林係	教育委員会
農林係	高橋 子平 学校教育 数藤 彦三 北村 準一
農林係	公民館 金字 幸作
農林係	公民館 保坂 国夫

かわにしに望むもの

丸山 精二 郎

待たずしかなかった「広報かわにし」がいよいよ発刊の運びとなつたことは何といつても喜ばしいことだ。その発刊に當つて何か書くようにとのことであるが、さて、貴重な紙面を割くに足る識見などあるはずもない。辞退すべきが当然であるが、お互い素人が作る広報紙であるとするれば、素人なりの立場からの愚見もまた、それなりに多少の参考とならないものでない。敢てペンを執つたゆえんである。

合併により一躍数倍の規模にふくれ上がった新町には、旧町村の場合とは比較にならないほど広報紙が必要であつたわけであるが、逆に広報紙発行の対象として見た場合の新町は、まさに絶好の条件を備えているといふことができる。すなわち、旧町村の場合には、その限られた財政的人的規模や、地域的条件によつて、編集機構、取材の範囲、執筆陣、その他すべての領域に大きな障害が横たわつていたけれども、合併による区域の拡大により、これらの障害の大部分は解消もしくは緩和され、広報紙内容は質とも飛躍的向上が期待されるだけでなく、発行部数の増大によつて、印刷準備の引下げも可能となり、財政的にも合理化される等、新町こそは広報紙対象としてやがいのあるかつこの舞台であるといつてもいい過ぎではないと思ふ。

広報紙を生み出す悩みに併せて二年にして広報紙が誕生したという事は、いい換えればこれだけの期間に川西町が広報紙を生み出すまでに成長したといふことで、合併が確固たる軌道に乗つたといふことの証左であらう。生み出すまでの陣痛も長かつたけれども、広報紙は生まれさせれば手放しても育つというものは決してない。これは関係者の不断の努力と、町民各位の積極的な支持と協力をよつて支えられるものでなければ、たちまちにしてよるめき、行詰る危険性をはらんでいるのである。

単に継続発行するだけでも決して容易な業ではないが、少なくとも号を重ねる毎にいづくかの向上を期するとすれば、そのために要求される担当者の努力は実に容易ならぬものがあるはずである。極端にいえば、一片の広報紙を生み出すには、数百万部を発行する本新聞、雑誌を作る位々と本質的に異なるものではない。このことは、かつて扇谷正造の「エンピツ跡線異状なし」という本を読んだときの筆者のおどろきであり、発見でもあつた。

広報は公報ではない。もちろん町広報は営利新聞とは異なるから、野心的立場からする

町政批判や、亮らんから式興味本位の風情的報道が許されないことは当然であらう。しかし、広報は決して単なる公報でも官報でもないはずであるから、読者たる町民は、いやでもこれを説まねばならぬ義務はない。したがつて一方的に押しつける上意下達の官僚感覚や、万事結構すくめの町政礼讃一辺倒では、やがて町民にそつぽを向かれる結果となる。

町広報が、上から与えたり、押しつけたるものではなくて、知る権利を有する町民に対し、サービスとして提供されるものであるとしたならば、つねに町民の意志を十分反映するよう留意し、さしつかえない限り是非は非として事実を率直に披瀝して、町民の建設的批判に耳を傾ける謙虚さが必要であらう。そして、そのためには当局者もまた編集担当者との良識を信頼して、いたづらにこれを拘束しないだけの雅量を示していただきたい。

川西町土地水準の産物

なお、広報紙として最終的に形を与える印刷過程についても単なる營業意識を超えた熱意と協力とがなければ十分な成果を得られるものではない。これは地元の白南風社が、その機能を挙げて担当されることとなつたので、いわば、広報かわにしは川西町目前の文化的産物として満足したわけである。関係者の御努力に深甚の敬意を表するとともに、このさきやかな、広報かわにしが一万五千町民の幸福追求に果たす役割を期待してやまない。

川西小唄

田中与三郎作詩

山の間も 長者の雪も
乙女心のヨイ あつじ情に
解けりや万の 紅さくら

サテ

川西よいとこ
トツテモ よいとこ
サーサおいでよネー

霧の谷間の 仙田の里は
童子ヶ早瀬のヨイそよ吹く風に
船の銀鱗 渡解州

(以下一番と同じ)

ハアー
松の緑の 節黒城へ
恋の通路ヨイ 青田千町が
かけた七色 にじの橋

ハアー
誰に見しようとして たればな娘
障子明りにヨイ 喬桐目慢の
いと影引く 仇姿

ハアー
想い切なく 観音さまへ
結ぶこよりにヨイ かけた願に
夢もうれしい 二人連

ハアー
きのう城山 今日また羽黒
呼べば心えてヨイ
返すこにまた
心癒しや 茸狩り

ハアー
雪に埋もれて 何わびしかろ
信濃川からヨイ
文化の雷気で
あなた待つ夜の 置炬燵

お知らせ！
次号から「かわにし」を設け、皆様の投稿をお待ちいたしております。

応募規定

- 一、題は雑詠とし、未発表の俳句に限る。
- 二、一人三句以内を掲載のこと。
- 三、住所、氏名(併号でもよい)を明記のこと。
- 四、宛先 川西町役場広報編集係
- 五、〆切、毎月発行日の前月末まで、(第二号の〆切は八月末日)
- 六、毎月編集部の選により秀句を掲載する。



編集後記

●「広報かわにし」の発行は中村町長から御指導していただきました。

●編集には素人の素人で、見にくいところもたくさんあるかと思いますが、これからうんと勉強して皆さんから親しまれたい。かわにしにしてゆきたいと考えております。

●「広報かわにし」は町の動きをお知らせしたり、皆さんからお聞きしたりして、私たちの町を明るく住みよいものにしていくためのものです。今後一カ月おきに発行する予定です。お気付のことや御感想などがありましたら、遠慮なくお寄せ下さい。

●「広報かわにし」には、今まで回覧で出していたものがかなり掲載されます。重要な期限つきのもを掲載したりすることのないようによくごらんください。だんだんと統計的なことや教養記事を掲載してゆくつもりです。各戸で綴つて保存して下さい。あとで見ても比較対照ができた、町の歩みが解つたりして参考になることが多いでしょう。

●米どころ川西にそよぐ 青田の波、ここにもあすこにも、働く人たちの尊い姿が見られます。この秋は雨か嵐か知らねども、今日の努めに田草とるなり、大雨上降つてくれるな、風もこころして吹け、この年もまた、豊作のよろこびがもたらされるように！